

一般貨物自動車運送業における高温・低温環境を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	6~7	4tトラックで荷物配送時、納品のため納品場所へ駐車し、荷物を降ろす際にトラック後方へ向かって歩いている時、地面が凍っていて右足が滑り、バランスを崩したため左足で支えて踏ん張ったところ、足首の上部付近を捻ってしまい負傷した。	52	10~29
6	14~15	仕分けラインにて、ドライアイスの入った荷物を仕分けする作業中、手袋をしてドライアイスを扱っていたが、何度か触れているうちに両手指の先端を負傷した。軽傷と自己判断し、報告・通院もせずいたが、症状が悪化したため受診したところ、II度の熱傷と診断され、後日、当社へ事後報告があった。	54	1000~9999
7	16~17	積み込み地で車両への積み込み作業が終了したが、その時に軽い目眩がしたため、水を購入し車両の中で待機していたところ、両足が攣ってしまい動けなくなってしまった。その後全身が痙攣し始めてしまったため、本社の担当者に連絡し、救急搬送の手配をしてもらい、病院に搬送され診断（熱中症）、治療を受けたもの。	57	30~49
7	22~23	被災者は、構内作業にて見本帳の梱包作業を行っていた。構内全体は空調は無く、スポットクーラーの前で作業を行い、給水はいつでも可能な状況ではあった。ご本人からの報告では、以前からけいれんがあり、翌週もけいれんがあったとのこと。夜退勤し、自転車を手押し帰宅していたため1時間半後帰宅。その後、1時間程度休憩し、シャワーを浴びた後意識が遠のいた。	59	10~29
7	18~19	夕方の工場で積み込み工場を出て約300mの顧客様車庫へ行き、汗をかいたので顧客様の所でシャワーを借りトラックに戻り休憩していた時急に気分が悪くなり、足が痺れてきたので会社に電話をし救急車を呼んだ。	39	30~49

7	14~15	荷物を載せた後、走行するトラックの助手席に同乗中、大量の汗をかき具合が悪くなった。	56	10~ 29
7	2~3	積込作業中、ラーメンを積み込んでいたが体が痛くなり、呼吸も荒くなった。熱中症と診断された。尚、水分は充分補給していた。	53	30~ 49
7	14~15	運送倉庫内家具の荷をトラックに積み込み作業中に具合が悪くなり水分を嘔吐した。冷房の部屋で休ませるも回復せず。熱中症と診断された。	64	10~ 29
7	8~9	センターで早朝より荷卸開始。途中休憩しながら作業をしていたが、積み荷の半分位を卸した頃に気分が悪くなった。荷卸開始より4時間後事務所へ連絡し、他の業者へ荷卸しを頼んだ。およそ50分後荷卸が完了した。約50分走行し、2時間30分位休憩後、事務所に到着した。事務所到着より1時間半後に受診した。	64	10~ 29
7	15~ 16	倉庫構内にて、荷物の積み込み直後気分が悪くなり、腕がつった状態になり、水道の水をかぶったが、その後足もつった状態で動けなくなり、水等で冷やしてもらうも回復しなかった。	48	50~ 99
7	15~ 16	取引先において荷積み作業中、嘔吐し、熱中症の症状を訴えたため、病院へ運んだ。	30	10~ 29
7	21~ 22	集荷をするため停車し店内へ向かう際、下車後間もなく意識を失い倒れ、通行人に介抱してもらい救急搬送となった。診断の結果、熱中症と思われ、脱水症状が酷く、腎臓に影響があるため即日入院となり、炎症数値が下がるまで数日間入院安静となった。	43	100 ~ 299
7	16~ 17	配達を終えて荷台の整理をしていたところ、意識を喪失し、荷台から落下した。10分後程経過した時点で、警察官に介抱され意識が戻り、救急車で病院に搬送され、熱中症の症状からの意識喪失、顔面裂傷、骨折との診断を受けた。	47	50~ 99
7	14~ 15	トラック運転者が、集荷先1F倉庫で荷扱い中に気分が悪くなり、座って休んでいた。少し気分も落ちついたので立ち上がったとき、くらくらと目が回り倒れ、顎を打ち裂傷した。	52	100 ~ 299
7	14~	昼食休憩後、敷地内に設置されたテント倉庫において、梱包作業を行っていた。1時間ほど作業を行なったところで気分が悪くなってきたので、現場にある椅子	66	30~

	15	に腰かけて30分ほど休憩をとった。その後、会社内の休憩室に移動し、横になって安静にしていたが状態は良ならず、嘔吐を繰り返すようになった。		49
7	20～ 21	営業所構内にて、車両積載車（7台積トレーラー）へ、自動車の積み込み作業を終えた後、全身が攣るような症状がでたため、病院へ行ったところ、熱中症と診断された。	41	100 ～ 299
7	22～ 23	体調が思わしくなかったが、水分を取り休憩しながら就業していた。その後、歩行も難しいまでの体調不良となったため受診し、熱中症の診断を受けた。	51	100 ～ 299
11	5～6	退社後、敷地内駐車場にて乗務する際白線上で、凍結のため足を滑らせ右膝を強打したものである。医師の診察によると内出血があり、定期的に血液を抜く必要があり、症状によると半月板損傷の恐れもあり、1～3か月の安静加療が必要。場合によれば手術の可能性も考えられるとの診断を告げられたようである。	54	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)